



ともしき運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 2 No.639

発行日 2005年（平成17年）2月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 平本邦夫
定 価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「成長が嬉しい」秦野東スポーツ少年団のバレーボールのコーチをする山崎由美子さんと齋木晴奈さん（中央右と左）は、小・中学校時代のバレー部の後輩と先輩。ママさんバレーをしていた時コーチを頼まれたが、始めは一人ひとりの特徴を知るのに苦労したという。「今は技術より“楽しく”と“仲間を作る”ことが一番大切」、「試合で見せる子どもの笑顔がすごくいい。負けた時にはちっちゃい子が悔しさとでぼろぼろ泣くんです。『今度頑張ろうね！』て。いい経験しています」と嬉しそうに笑う。（写真・文 菊地信夫）

あんぐる

平成十六年を一字で表すと「災」であると報じられました。幾度となく上陸した台風による水害、新潟県中越地震、そしてスマトラ沖地震、まさに災害の一年でした。

四十年前の「新潟地震」。当時、私は佐渡が島に住んでおり中学生でした。地震が起きたのはお昼過ぎで教室の掃除をしている時でした。あわてて箒を持ったまま外に飛び出しましたが、小舟に乗っているような揺れを感じ、怖い思いをしたことを今でも忘れられません。佐渡の被害はさほどありませんでしたが、新潟市内は大きな橋が落ち、鉄筋コンクリートのアパートが四十五度に傾き、石油コンビナートは火の海と化しました。

スマトラ沖地震によるインドネシアのアチエ州の津波で、倒壊した建物や車がゴウゴウと流れる様子をテレビの映像で見た時、鳥肌がたちました。

自然災害は避けることができません。しかし、備えはできます。先日、神戸市で世界の自然災害被害の軽減策や国際協力のあり方などを話し合う「国連防災世界会議」が開かれました。一人ひとりの備え、地域の備え、そして技術を含めた国の備えが重要であると思います。

川崎市社協福祉部長 土屋加代子

目次.....CONTENTS

評価を通じて望ましいサービス実現を図るために.....	2・3
県福祉作文コンクール表彰式開催.....	4
次年度からの「子ども子育て応援プラン」が決定.....	5
市民参加でIT支援推進を.....	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....	7
連載・つながりをもとめて(1).....	10・11

評価を通じて望ましいサービス実現を図るために

ー福祉サービス第三者評価結果からみえてくるものー

福祉サービスの第三者評価は、サービスの質の向上に向けた事業所自らの取り組みを促進するはたらきとともに、評価結果を公表することにより、サービスを利用しようとする県民（利用者）に、自分に適したサービスを選択するためのたすけとなる情報を提供することその目的に掲げています。

本県では、今冬からようやく本格的に稼動し始めた

状況の中、“選択へのたすけ”という目的を達成するためには、県民（利用者）がいかに評価結果情報を適切に受け止め、活用することができるようになるかが重要な力を握ります。

今回は、本会の評価項目におけるねらいや評価結果からみえてきたことから、評価結果のとらえ方、評価結果情報の活用の仕方について取り上げてみました。

第三者評価の対象領域

第三者評価促進に向けた中核的組織である「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」では、県内の第三者評価機関が評価を行う際に必須とする、六つの共通評価対象領域を設定しています（表1）。

本県ではこの領域を踏まえていれば、第三者評価機関が各々具体的な評価項目を設定してよいとされており、本会「福祉サービス第三者評価機関かながわ」（以下、評価機関かながわ）でも、独自の評価項目を設定しました。

評価項目のねらい

第三者評価（以下、評価）は監査とは異なり、最低水準のサービスが行われているかどうかに着目するものではありません。また、事業所の格付けや順位付けが目的でもありませんので、比較評価も行いません。

評価の本来の目的を達成するためには、評価の受審が事業所にとって、自らのサービスの質の向上に向けた気付きの契機となるものでなければなりません。そのためには、評価のものさしとなる評価項目が、望ましいサービスの姿をとらえる際の、指標となる働きをもつものであることが大切です。

評価機関かながわの評価項目

評価機関かながわでは三段階（グレード）の評価項目を設定し、数年おきに順次導入することとしています。1段階目の評価項目は「人権への配慮」、「個別支援計画」、「日常生活支援」の四つの大柱のもとに評価項目を構成しています。人権の尊重と個別支援は、福祉サービス提供にあたっての基本的な理念です。理念に基づくサービスを実行するためには、提供体制の確立と同時に、日常生活支援の実践にそれらがきちんと生かされ

ていることが重要と考えます。一段階目（グレード1）の評価項目は（表2、例えば「人権への配慮」では、身体的な虐待に加え、人格を傷つける言葉の暴力など）

（表1）かながわ福祉サービス第三者評価推進機構共通評価対象領域

- ①人権への配慮（利用者の権利擁護やプライバシーの保護など）
- ②利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援（利用者の意向の尊重や自立生活支援など）
- ③サービスマネジメントシステムの確立（苦情解決や事故防止など提供体制の確立）
- ④地域との交流・連携（施設機能の地域還元などを通しての地域福祉の推進）
- ⑤運営上の透明性の確保と継続性（情報開示や経営改善への取り組みなど）
- ⑥職員の資質向上の促進（人事管理体制整備や職員研修の実施など）

（表2）高齢入所施設（特養・老健）・障害入所施設（身障・知的）共通基本的サービス評価表グレード1 Ver. 2

1. 人権への配慮	
項目番号	項目
1-G1-1	職員への人権教育により、個人の尊厳保持の重要性が認識され、虐待・体罰・人権侵害等の不法行為が防止されていますか。
1-G1-2	職員への人権教育により、プライバシーに配慮した施設運営の重要性が認識され、すべての生活支援場面において、利用者のプライバシーが確保されていますか。
1-G1-3	人権の尊重に関することが明文化され、職員全員に周知されていますか。
1-G1-4	苦情解決システムについて、規定が整備され、利用者・家族・職員全員に周知されるとともに、いつでも自由に施設に対する苦情を申し出られる機会と環境を有していますか。
2. 個別支援計画	
2-G1-1	利用者個人の心身機能を調査、確認及び評価し、健康状態等の変動に即した支援プログラム（ケアプラン）が策定され、サービスが提供されていますか。
2-G1-2	個別支援計画（ケアプラン）の策定支援において、利用者に対して常に相談支援場面が提供され、かつ必要な情報が提供されていますか。
2-G1-3	ケアマネジメントの理念に沿って個別支援計画（ケアプラン）が作成されていますか。
2-G1-4	個別支援計画（ケアプラン）に、利用者個々のリスクが把握・確認されていますか。
3. 提供体制整備	
3-G1-1	サービス提供に必要な機器・環境が整備されていますか。
3-G1-2	個別支援計画（ケアプラン）の実施に必要な生活支援マニュアルが整備され、職員に周知されていますか。
3-G1-3	生活環境整備についてマニュアルが整備されており、職員に周知されていますか。
3-G1-4	感染症対策についてマニュアルが整備されており、職員に周知されていますか。
3-G1-5	救命救急についてマニュアルが整備されており、職員に周知されていますか。
3-G1-6	防災についてマニュアルが整備されており、職員に周知されていますか。
3-G1-7	利用者支援システム（ケースマネジメント・リスクマネジメント及びサービスマニュアル）とサービス管理システム（生活環境整備・感染症対策・救命救急・防災マニュアル及び自己評価・苦情解決システム）が相互に連携し、機能していますか。
3-G1-8	地域に対し、施設に対する理解促進をはかるための取り組みが行なわれていますか。
3-G1-9	国（厚生労働省）ガイドライン等に準拠し、自ら提供する福祉サービスを自己評価するとともに、その結果を利用者・家族に開示していますか。
3-G1-10	職員の資質向上に向け、計画的な研修が実施されていますか。
4. 日常生活支援	
4-G1-1	食事支援に関しての具体的な取り組みについて説明してください。
4-G1-2	排泄支援に関しての具体的な取り組みについて説明してください。
4-G1-3	入浴支援に関しての具体的な取り組みについて説明してください。
4-G1-4	整容支援に関しての具体的な取り組みについて説明してください。
4-G1-5	健康管理、服薬管理に関しての具体的な取り組みについて説明してください。

ど精神的虐待の防止を図っている
かや、居室環境や介助時にプライ
バシー確保に留意しているかなど
を問うています。

また、「日常生活支援」の項目に
ついては、事業所が自己申告した
内容についてその事実を確認し、
申告内容と事実を確認した点を併
記する方式によって、評価結果か
らサービスの内容が読み取りやす
くなるよう工夫しています。

評価結果からみえるもの

評価機関かながわでは、十一事
業所に対し、第一期の評価を実施
しました(表3)。

その評価結果からは、これまで
余りうかがい知ることがなかった、
各事業所の特徴ある取り組みなど
が情報として現れてきました。

例えば、「食事」について「利用
者に食事を楽しんでいただくため
の工夫」という観点からその内容
をみて、受審した全事業所で
各々に創意工夫がなされています。
一例を挙げてみますと(かっこ内
の数字は表3の事業所に該当)、
「利用者の目でご飯などを盛り
付けける対面配膳」(⑧)や「中庭の
活用などで雰囲気づくりも重視し
ながら、レストランスタイルを取
り入れた食事の機会の設定」(⑦)、
「利用者への嗜好調査により食材

の工夫やバイキング食の導入など
で満足度を高めていく取り組み」
(③)などが行われています。

(表3)受審事業所一覧

<特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)>		
①	横浜市	特別養護老人ホーム天王森の郷
②	藤沢市	芭蕉苑介護老人福祉施設
③	藤沢市	特別養護老人ホームみどりの園
④	茅ヶ崎市	介護老人福祉施設ふれあいの森
⑤	三浦市	美山特養ホーム
⑥	南足柄市	特別養護老人ホーム草の家
⑦	大磯町	特別養護老人ホーム恒道園
<介護老人保健施設>		
⑧	秦野市	介護老人保健施設ライフプラザ鶴巻
⑨	伊勢原市	介護老人保健施設ほほえみの丘
<身体障害者療護施設>		
⑩	藤沢市	湘南希望の郷
⑪	秦野市	丹沢レジデンシャルホーム

このように、食事場面一つをと
ってもサービス提供の実際は一樣
ではなく、数値基準などで単純に
比較できるものではありません。
それだけに評価による情報を手が
かりとして、県民(利用者)が福
祉のあり方に関心を持ち、その眼
が事業所のサービスを育てること
につながって欲しいと考えます。

評価結果のとらえ方

これまでは、サービス内容につ
いての情報はごく限られたものし
かりませんでした。評価結果か
ら得られる情報は、県民(利用者)
にとって新たな種類の情報であ
り、その読み取り方や活用の仕方
は今後の重要な課題ですが、情報

は活用の仕方によって、もたらす
効用も大きく変わってきます。

日常生活を営むにあたっての意
向や希望は、例えば外出が好き
な方もいれば、そうでない方も
いるように一人ひとり異なります。
単に評価結果が良いから、ある
いは評価結果で現れた数値だけ
を比較して、「このサービスは私(や
私の家族)に適しているにちな
い」ということはいえません。

福祉サービスの選択とは、単に
AとBのどちらの事業所を利用
するかという狭い意味ではなく、
生活のあり方を選択すること
です。評価結果は、サービス内
容をより詳しく知るための入り口
であり、県民(利用者)が事業所
へ具体的に質問し、知りたいこと
を的確に知ることができるよう
なるために活用したいものです。

評価は情報開示へのきっかけ

これまでは、福祉サービスが選
択利用の仕組みではなかったこと
や、利用する方々は選択や決定を
することが困難な状態にあるとい
う概念にとらわれ、事業所側が県
民(利用者)に対して、サービス
内容に関しての説明や情報提供を
する姿勢が不足しがちな傾向があ
りました。しかし、利用者本位の
サービス提供が求められる今日に

あって、専門性や多忙を理由に説
明責任を回避することはあっては
なりません。

だからこそ、評価機関かながわ
では、評価を事業所と県民(利用
者)との間でコミュニケーション
を図るための手段と考えていま
す。事業所は評価を通して、自
らのサービスについて分かりやす
く情報を提供することや説明を
することに努め、情報を受け取
った県民(利用者)は、事業所に
質問をしながらサービス内容へ
の理解を深めること。この積み
重ねによって、県民(利用者)と
事業所の相互理解や合意の形成
が進み、質の高いサービス提供
が実現していくのではないでし
ょうか。

このためには、評価結果情報の
活用はもちろんのこと、事業所
の情報開示や説明責任の遂行へ
の姿勢や努力を支持することがな
ければ、その取り組みは広がり
ません。

結果で現れたものだけをとら
えるのではなく、評価の受審のも
のも含め、事業所の情報開示への
努力を、より多くの方々に支
えていただきたいと思います。

※第一期の評価受審事業所の評
価結果は、本会ホームページ(本
紙一面参照)にて公開しています。

(企画課・評価機関かながわ)

県福祉作文コンクール表彰式開催

応募総数は一万千七十四篇

「第二十八回神奈川県福祉作文コンクール」(主催：県共同募金会・本会、後援：神奈川県、県・市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川県新聞社、テレビ神奈川、神奈川の教育を推進する県民会議)の入選作品が決定し、去る一月二十二日に県社会福祉会館で表彰式を行いました。

県内の小・中学生が対象の本コンクール、今年は、県内四百五十五の小・中学校から、一万千七十四篇の応募がありました。地区審査を経て、県審査会による最終審査で、優秀賞十六篇、準優秀賞二十篇、佳作二十篇、合計五十六作品が選ばれました。

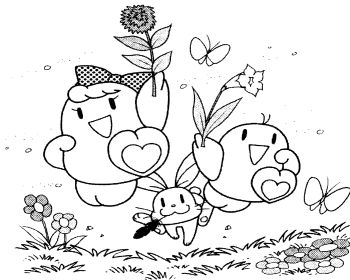
今回も「ともに生きること」を考えた、おもいやりや優しさに満ち溢れた、すばらしい作品ばかりでした。

全応募作品を代表して、優秀賞(本会会長賞)を受賞した、座間市立立野台小学校六年・馬場友理恵さんの作文を紹介します。

(ともにび普及課)



神奈川県知事賞受賞のようす



優秀賞

神奈川県社会福祉協議会長賞

バスの停留所

座間市立立野台小学校 六年 馬場 友理恵

これは、ついこの間のことでした。

私がいつものように停留所でバスを待っていると、おばさんとおじさんが4、5人先に並んでました。私はこの時、塾の帰りでも疲れていました。(あーあ、来週テストかあ……)そんな中、障害者の男の子が一番手前にいるおばさんに何か言っていました。よく耳をすませて聞いてみると、こう言っていました。

「バ：バアスモ、モオイッチャ……マスタカ? (バス、もう行っちゃいましたか?)」

それに対しておばさんは、かわりたくないのか、そっぽを向きました。その男の子はもう1人のおばさんにも同じように聞いてみましたが、また

「さあ。」

と、かわされてしまいました。男の子は、悲しそうな顔をして次こそは!と私の方を向きました。(どうしよう……。私にも聞くのかな、なんて答えればいいのか……。)すると、やはり私にもたずねてきました。(ああ、どうしよう……。)

「バ：バアスモ、モオイッチャ……マスタカ? (バス、もう行っちゃいましたか?)」

(あーもう分かんないよ。なんて答えればいいの?)……「言ったつもりではなかったのに、私はハッキリと男の子に「分かんない」と言ってしまった。本当は知っているのに……。まだ、バスは来ていないってことを……。すると、男の子はしょんぼりしてバスの停留所からはなれていきました。私は複雑な気持ちでした。何か間違った気がしました。でも、周りのおばさんやおじさんは「ほっ」と安心していました。私はそれを見ておかしいと思いました。何故か同じ人間として恥ずかしいと感じました。

それから数分たちました。すると、またあの男の子がきてまた私にたずねてきました。私はこれが神様がくれたチャンスだと思い、なるべく丁寧にこう言いました。

「まだ、バスは来ていませんよ。」

と、なるべく大きく口をあけて分かりやすく伝えるようにしました。その男の子は、「ア：ンガト……(ありがとう)」とおじぎをしました。私にはその時、その男の子が少し笑ったような気がしました。この時、私は気づいたんです。ちょっと前の自分は、同じ人間の人にしゃべり方や行動が変だからといって、差別をしていたのです。でも、私は男の子がもどけてくれたおかげで、正しいことをいうことができたのです。正しいことを言った後は、心にモヤモヤがありませんでした。

しばらくするとバスがきました。私はいつものようにバスに乗って帰りました。今日は、なんだかいつもより帰りが長く感じました。そして、いろんなことを教えてもらった気がしました。今日のことはこれからのことに生かせると思います。そして私が大人になったら、ちゃんと差別をしないで障害者やお年よりに優しく接してあげられる人になれたらいいです。

次年度からの「子ども・子育て応援プラン」が決定

厚生労働省の「少子化社会対策会議」は、本年度が最終年度となる「新エンゼルプラン」に続く「少子化社会対策大綱」に基づく重点施策の具体的実施計画（子ども・子育て応援プラン）を決定しました。

この計画は、昨年「少子化社会対策大綱」で示された重点課題（①若者の自立とたくましい子どもの育ち、②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、③生命の大切さ、家庭の役割等についての理解、④子育ての新たな支え合いと連帯）について、平成十七年度から五年間に実施される具体的な施策内容と、市町村の行動計画を踏まえた数値目標を提示。また、「子どもが健康に育つ社会」、「子どもを生み、育てることに喜びを感じることでできる社会」への転換の進行が分かるよう、おおむね十年後を展望した「目指すべき社会の姿」を掲げています。

◆ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/12/h12244.html>

【4つの重点課題】

【平成21年度までの5年間に講ずる施策と目標(例)】

【目指すべき社会の姿(例)】

若者の自立とたくましい子どもの育ち

- 若年者試用（トライアル）雇用の積極的活用
- 全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施

- 若者が意欲を持って就業し経済的にも自立〔若年失業者等の増加傾向を転換〕
- 各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる

仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

- 企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及
- 個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、仕事と生活の調和キャンペーンの推進

- 希望する者すべてが安心して育児休業等を取得〔育児休業取得率 男性10%、女性80%〕
- 男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる〔育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに〕
- 働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用により、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時間労働が是正

生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

- 保育所、児童館、保健センター等において中・高校生が乳幼児とふれあう機会を提供
- 全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進

- 多くの若者が子育てに肯定的な（「子どもはかわいい」、「子育てで自分も成長」）イメージを持てる

子育ての新たな支え合いと連帯

- 地域の子育て支援の拠点づくり（市町村の行動計画目標の実現）
- 待機児童ゼロ作戦のさらなる展開（待機児童が多い95市町村における重点的な整備）
- 児童虐待防止ネットワークの設置
- 子育てバリアフリーの推進（建築物、公共交通機関及び公共施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成）

- 全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる
- 全国どこでも保育サービスが利用できる〔待機児童が50人以上いる市町村をなくす〕
- 児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会をつくる〔児童虐待死の撲滅を目指す〕
- 妊婦や乳幼児連れの人が安心して外出できる〔不安なく外出できると感じる人の割合の増加〕

読者の声

—友だちに感謝—

小さい頃、近所にMちゃんという友だちがいました。

彼女の目があまり良く見えないことは、盲学校に通っていたこともあって、小さいながらも何となく理解していましたが、ごく普通に遊んだりお話をしたりするとても仲の良い友だちでした。

Mちゃんの家に行って、二人で最初にする遊びは「音あて」です。スキンクリームの丸くて平べったいカンの蓋の上に二本の指を立てコツコツと音をたてて、微妙な音の力や速度から、誰の足音の真似をしているのかを当てます。

Mちゃんのお父さん、お母さん、お兄ちゃん、そして私…。

私には分らない微妙な音の強弱を、叩き分ける彼女に感心したものです。

それから、点字タイプの使い方も教わりました。配列はついに最後まで分りませんでしたが、音や文字だけでなく人と交流する方法は、他にもたくさんあるんだとい

うことを教えてくれました。

ケンカもたくさんしました。

他の友だちも交えて遊んだりする時、Mちゃんは皆についていけないことが苛立つのか、すぐ癇癪をおこして泣いていました。

「私は見えないのに！」と泣きじゃくる彼女に、
「甘えていたらずっと外に出られないし、友だちもいなくなっちゃうよ！」と私。

目なんか見えなくなつて！と思う反面、見えないのだから、見えている私をもっと気を使ってあげないといけないのかな…と思いいんだものです。

そんな私を見て、必ず先に「ごめんね」と言ってくれたのはMちゃんでした。

互いを理解しようとする気持ちの大切さを教えてくれた友だちに、今、とても感謝しています。

(みさ)

▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

市民参加でIT支援推進を

本会ほかが共催する「パソコンボランティア・カンファレンス IN YOKOHAMA」が、十二月十一・十二日、横浜市港北区の横浜ラポールで開催されました(主催:日本障害者協議会、PSV2004 KANAGAWA 開催実行委員会)。

全国で、障害者のIT利用・活用支援を行う関係者が一同に介し、情報交流を通じ、悩みや喜び、運営のヒントなどを共有し、研修を深めることを目的として開催された本集会。



シンポジウムでは関係者や当事者の方々がIT支援に向けた今日的課題を共有し合いました

当日は、多くのパソコンボランティアを始め、福祉施設職員や障害のある方々、IT企業関係者などが集まりました。

初日には「障害者IT支援・サポートモデル調査」の研究報告会が開催されたほか、障害者のIT支援を考えるシンポジウムなどが開催され、支援者のレベルアップの必要性を指摘する声のほか、継続性や「質」を確保する観点から、支援の担い手がボランティア中心で良いのか。また、専門職とのネットワーク

クをどのように築いたらよいのかなど、日頃の実践を通じた意見が活発に交換されました。二日目の特別セミナーでは、滋賀医科大学教授の埴田和史氏が「障害当事者がパソコンを無理に使用することによって起こる二次障害に配慮する必要性」について発表され、リハビリ医学の視点を持つ大切さが確認でき、会場の共感を得ていました。

参加者からは、「現場の不安が実は多くの地域で共通の悩みであることが実感でき、とても有意義だった。一方で、現場だけでは対応が困難な課題もあり、行政での取り組みを期待したい」という声が聞かれました。障害者のIT利用・活用を広げていくため

(ともしび普及課)

平成16年度介護支援専門員実務研修受講試験結果のお知らせ

第7回介護支援専門員実務研修受講試験を、10月24日に相模女子大学・文教大学湘南校舎・明治大学生田校舎の3会場で実施しました。

昨年を約1,000人上回る6,551人が受験をし、その結果合格者は2,312人で、合格率は昨年を若干上回る35.3%でした。

職種(保有資格)別の合格者は下表のとおりですが、介護福祉士の比率が年々増加傾向にあります。

なお、合格者に対する実務研修は1月下旬から、本会かながわ福祉人材研修センターのほか、県指定の研修実施機関で実施されています。

職種(資格)別合格状況

職 種 (資格)	合格者数 (人)		職種別比率 (%)	
	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度
介護福祉士	929	708	40.2	37
看護師	500	507	21.6	26.5
相談援助業務従事者	152	100	6.6	5.2
社会福祉士	137	96	5.9	5
介護等業務従事者	113	108	4.9	5.6
歯科衛生士	100	78	4.3	4.1
准看護師	70	70	3	3.7
栄養士	66	55	2.9	2.9
薬剤師	57	46	2.5	2.4
あん摩マッサージ指圧師	31	14	1.3	0.7
保健師	30	21	1.3	1.1
理学療法士	25	26	1.1	1.4
作業療法士	19	13	0.8	0.7
柔道整復師	18	12	0.8	0.6
助産師	16	2	0.7	0.1
はり師	14	17	0.6	0.9
精神保健福祉士	11	7	0.5	0.4
医師	8	18	0.3	0.9
歯科医師	8	10	0.3	0.5
その他国家資格	8	8	0.3	0.4
合 計	2,312	1,916	100	100

に、国では、全国的な支援拠点の整備を進めています。県でも、県障害者福祉計画に基づき、来年度から「障害者ITサポートセンター」機能を開設する方向で検討が進められており、IT支援を取り巻く環境は変化してきています。

こうした国・県の動きに加え、本会でも、障害者へのIT支援の啓発やパソコンボランティアの養成など、障害のある方々を含めた県民・市民参加に基づく市町村域での取り組みの支援や二次障害に配慮したIT支援活動ガイドラインづくりなどに取り組んでいきたいと考えています。

かながわ長寿社会開発センター

いき²
はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたい—
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/

シニアの仲間づくりを アドバイザーが応援します

「グループ活動を始めようと思ったけど、何をしたらよいかわからない…」、「グループ活動を始めたけど、なんだか活動がうまくいかない…」。センターでは、このような悩みをもつ方々のもとに、地域活動に経験豊富な「シニアの仲間づくりアドバイザー」を派遣し、グループ活動のノウハウをお届けしています。

～派遣までの流れ～

①グループ(グループ活動を始めようとする方)は、かながわ長寿社会開発センターまで電話にてご連絡を下さい(☎045-311-8734)。



②現在、グループ活動を進めるうえで迷っていること、分からないこと、困っていることなど、現在の状況等をお伺いします。



③伺った内容をもとに、アドバイザーの調整を行います。



④グループへの派遣が始まります。

※派遣の回数等は、グループ活動が軌道に乗るまでとし、グループとアドバイザーと事務局の調整の上、決定します(相談・派遣は全て無料です)。



何をどうしたらいいの!?

地域では、生涯学習やボランティアなど様々なシニアのグループ活動が行われています。気の合う仲間が集まったり、講座の修了生が集まったりなど様々ですが、いずれにしても「グループ」として活動をしていくとなると、「何をしていくのか」「そしてそれを、どのように進めていくのか」という基本的な問題が出てきます。趣味の講座の修了生などが集まった場合は、共通のテーマがありますが、セカンドライフセミナーやボランティア講座などの修了生が集まった場合のように、とりあえず仲間が集まって…といった場

合は、「何かやってみたい」という漠然とした思いが先行し、果たして自分たちに何ができるのだろうか、何をやっていいかわからない、具体像を描くことが難しいようです。また、暇な時間に楽しみながら、自分のペースでちょっとだけ活動してみたいという人もいれば、本格的に活動をしたい人もいて、集まったメンバー個々の思いの違いに困惑してしまうこともあります。他にも活動により若干の違いはあるものの、メンバー募集や活動のアピール方法、経費の問題など次から次へと課題が出てきて、「さあ、どうしたらいいものか」と、大きな不安と戸惑いを感じてしまうものです。

シニアだから分かるシニアの悩み そんな時にぜひ活用していただきたいのが、「シニアの仲間づくりアドバイザー」です。地域で様々なグループ活動を立ち上げた経験豊富な人たちが、そんな皆さんの悩みにお答えします。同じシニアとして苦労を重ねてきた経験を交えてのアドバイスには共感できることが多いようです。これまで、趣味のグループからボランティアグループ、老人クラブにも派遣をしています。相談内容も「とりあえず集まったが、自分たちが何ができるのか(何をしたい)」「レベルから、マンネリ化の解消や会員を増やすためには、といった具体的なものまで様々です。シニアだから分かるシニアグループの悩み。ともに考え、乗り越えて、いきいきとしたグループ活動しませんか!



アドバイザーの的確な助言に
皆さん思わず身を乗り出します

新着図書・資料

図書

読んでみよう！

★傾聴ボランティア

のすすめ〜聴くことのできる社会貢献
(N)ホールファミリーケア協会
全国に広がる傾聴ボランティアの「傾
聴の方法」と「実例」がわかる、初め
ての活動実践のための手引書。より良
い人間関係づくりにも役立つ一冊。

★ソーシャルワークと子どもの権利

「国連子どもの権利条約」研修マニュアル
(国際ソーシャルワーカー連盟、日本
社会福祉士会国際委員会、簡井書房)

★補訂 居宅サービス計画書作成の手引
(長寿社会開発センター)

私のおすすめの一冊

「希望格差社会」
山田昌弘 著



法政大学大学院
福祉社会専攻修士1年
田口雄一

現代の社会は自由化、グローバル化により誰でもが活躍できるチャンスがある、との意見があります。一方で、パラサイト・シングル、ひきこもり、フリーターなどになってしまうリスクもあります。本書では「現在の日本社会は、将来に対して希望が持てる人と持てない人の二極分化が進んでいる。このことが『希望格差社会』である」と述べています。「希望格差社会」を乗り越えるためには、もはや生やさしい精神論では通じません。思い切った対策が必要です。援助する立場としてもご自身の人生を考える上でも、一読の価値がある本なのではないかと思います。



2004年刊、筑摩書房
定価1,995円(税込)

資料

価値あり！

★自閉症サポートマニ

アル集〜自閉症者を支援して下さる
方々へ(自閉症サポート研究会)
自閉症を持つ人の家族が中心となって
編集したマニュアル集。その子に合わ
せた支援をするためのサポートブッ
ク、お出かけマニュアル等を掲載。

★知的障害者のためのアセスメントと個別支援計画の手引き(日本知的障害者福祉協会 調査・研究委員会)

★介護福祉労働論(石田一紀、萌文社)

★ソーシャルワークの技能とその概念と実践(岡本民夫・平塚良子、ミネルヴァ書房)

★これからの配食サービス〜高齢者の食を地域で支える(高齢者生活支援研究会、かもがわ出版)

★日本福祉教育・ボランティア学習学会第10回かながわ大会発表要旨集(同実行委員会)

★2004年度第21期アジア社会福祉従事者研修報告書(全社協)

★要支援・軽度の要介護者に必要な介護サービスに関する本人アンケート調査報告書(東京都社協)

★さいたま市地域福祉活動計画(さいたま市社協)

★平成15年度京都市高齢者介護等調査研究事業報告書(京都市社協)

★居宅支援マニュアル集〜地域での暮らしを支える(神奈川県民間知的障害施設協会)

★高齢者虐待を防止するための提言(日本弁護士連合会)

★地域に生きて住みながら家で終わらない在宅ターミナルケアの記録(N)法人COCO湘南

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

問合せ：☎045・311・8865

FAX 045・313・9341

インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～



今月のいちおし クリック！

「花粉症*ナビ」のホームページをご紹介します

花粉症と上手に付き合うための情報サイト。今年花粉前線や各地の飛散予測数を地図やカレンダーで検索できるほか、花粉症の基礎知識や対策、Q&Aなどを閲覧することができます。また、花粉症の有無やどのタイプの花粉症かなどを知ることができる、チェックリストなどもあります。



<http://www.kyowa.co.jp/kahun/>

Information

第6回社会貢献基金助成

◇対象団体 3年以上の活動実績がある、非営利組織（財団・社団・社会福祉・NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります）

◇対象事業 ①高齢者福祉、②障害者福祉、③児童福祉、④環境・文化財保全、⑤国際協力・交流等の事業費（人件費は対象外）

◇助成金額 一件あたり上限200万円

◇〆切り 2月末日必着

◇問合せ 全日本冠婚葬祭互助協会

☎ 03-3433-4415

FAX 03-3433-0880

防災まちづくりアイデア・コンテスト

◇内容 障害者市民が突然の災害においても、安心して活動できるための実践事例や実現可能なアイデア等を募集

◇賞 ①ゆめ風大賞（30万円）、金賞（10万円）、銀賞（5万円）、ろうきん・全労済特別賞

◇応募方法 電話又はFAX、URL

（<http://homepage3.nifty.com/yumekaz>）より応募用紙を入手の上応募（一人何点でも可）

◇〆切り 2月28日（月）必着

◇問合せ (N) ゆめ風基金事務局
☎ 06-6324-7702
FAX 06-6321-5662

精神障害者家族教室

◇内容 講演：「心の病と家族との関わり」（財積善会日向台病院精神科医・水腰久美子氏）

◇対象 精神障害者の家族、障害者の社会参加推進事業に携わる者（参加費無料、定員60人）

◇日時 3月24日（木）13時30分～15時30分

◇会場 藤沢産業センター

◇〆切り 3月15日（火）

◇問合せ 神奈川県障害者社会参加推進センター（担当：渋谷）

☎ 045-311-8736

FAX 045-316-6860

かながわ地域リハビリテーションフォーラム

◇内容 ①パネルディスカッション：「介護保険制度改革が目指すもの」厚生労働省老健局振興課長・香取照幸氏 他、②シンポジウム：「神奈川県における地域リハビリテーション・システムの課題について」（参加費無料、定員300人）

◇日時 2月27日（日）13時～17時

◇会場 神奈川県総合医療会館

◇〆切り 2月25日（金）

◇問合せ 神奈川県リハビリテーション支援センター（担当：本田・佐賀）

☎ 046-249-2602

FAX 046-249-2601

第4回権利擁護についての市民セミナー

◇内容 ①講演：「市町村における地域支援システム」（ひがしまつやま市総合福祉エリア所長・曾根直樹氏）、②シンポジウム：「誰もが暮らせる街づくりのために」

◇日時 2月26日（土）①10時～12時、②13時30分～16時30分

◇会場 茅ヶ崎市役所分庁舎

◇参加費 ①500円、②500円

◇申込み 不要。直接ご来場ください

◇問合せ (N) 湘南ふくしネットワークオンラインブスマン事務局（担当：江崎）

☎ FAX 0466-81-9218

◇寄付金品ありがとうございました

「一般寄付金」▽日本農産工業（株）▽神奈川県大衆音楽協会▽田中良平▽協隆志「としび基金」▽ダンデリオン▽第二大和湯▽日本信販（株）横浜支店・横須賀支店▽県立音楽堂▽富士シティオ（株）F.U.I倉見店・三崎店・大船店・根岸橋店・横浜南店・フルハウス保土ヶ谷店▽県立平塚ろう学校▽野川南台保育園▽日本農産工業（株）▽佐藤正平▽篠原今朝男▽松田登代子▽遠藤寂香

（計一、六三九、七四〇）

「寄付物品」▽みとみ山荘北林二郎▽助川剛（敬称略）

本紙よりお知らせ

厚生労働省の「『痴呆』に替わる用語に関する検討会」は、昨年12月、一般的な用語や行政用語としての「痴呆」を、「認知症」とすることが適当だとする報告をまとめました。これに伴い、本紙におきましても、今後一般的な用語としての「痴呆」は、「認知症」を用いますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



NTTファシリティーズ

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

東京都港区芝浦3-4-1

☎ 0120-72-73-74

TEL 03-5444-5000

E-mail: info@ntt-f.co.jp

<http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm>

あなたの情報発信のお手伝い

デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金沢 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

安心できる生活をどう守っていくか ②

前回は、福祉医療病院に設置されている医療福祉相談室の活動から、新たな「社会的援護を必要とする方々」が生まれてきている背景や、その原因について考えました。

今回は、前回に引き続き「国際親善総合病院 医療福祉相談室」の医療ソーシャルワーカー（MSW）・佐野知子係長に、相談事例をお伺いしながら今後の支援のあり方について考えてみたいと思います。

変わる地域社会で寄せられる相談

前回は、生活環境や人間関係、価値観などが変わる中で生まれてきている、社会的摩擦や排除、孤立などから、新しい問題や悩みを抱えた方々が増えてきていることをお話いただきました。

では今、その現象を背景にどんな問題が医療福祉相談室に寄せられているのか。特に、佐野さんたちMSWの皆さんが注目されている相談をご紹介します。

地域社会の一員として必要な支援を

時代とともに生まれる社会問題が絡み合う中で、常に存在する「ホームレス」の問題。最近では、「車上生活者」が現れるなど、状況が多様化してきています。

「経済的理由と一口に言っても、企業の倒産やリストラ等により働く場が減少し、失職してホームレスになってしまう方もいれば、豊かな頃の生活の幅を縮めることが

す。支援を通じ、人間関係を再構築するきっかけを作っていくことも重要です」と話されます。

共に暮らす生活者であるということ

区内にある県営団地には、国の定住受入れ施策等に伴い、現在多くの外国籍の方が生活されています。こうした方々からの相談が多いのも、相談室の特徴の一つです。

「六、七十代の中国帰国者が多く、非常に高齢化が進んでいることを感じます。幼少期に残留された方が多いこと。また、帰国後学習の機会があっても、高齢で習得が難しいことなどから、日本語を上手く話すことができない方がほとんどです。相談室では受診援助に向け医療通訳ボランティアの協力を得ていますが、独特の発音や方言を使われる方もおり、通訳を介しても意志の疎通を図ることが難しい場合があります。家族の協力があると大変助かるのですが、皆さん、学校や仕事を休ませるような負担はかけたくない、他に頼る人もいないのでボランティアにお願いしたいと言われます」と話す佐野さんの言葉から、地域社会から孤立する外国籍の方々の姿を垣間見ることができます。

そうした現状を踏まえた上で、「言葉や文化の違いから、近隣

との関わりを避け、悩みを抱え込んでしまうことが心配されます。同じ地域社会に暮らす生活者として、一人ひとりの人権を尊重する姿勢を持ちながら、支援のあり方を考えていくことが必要だと感じます」と話されます。

制度の狭間にある人を見過さない

この他、特に最近問題となっている相談について伺うと、

「交通事故や脳卒中などが原因で、遷延性意識障害^{せんえんしぎ}や高次脳機能障害^{せうしなうきん}などに苦しむ方からの相談に、どう対応していくかが課題となっています。こうした方々は制度の狭間にあり、支援方策がきちんと整備されていません。遷延性意識障害の方は、病状が安定しても転院先がなかなか見つからず、在宅介護を希望されても気管切開し吸引が必要だったり、胃腸や経管栄養の方は、現行制度のみでは看護・介護は不十分です。高次脳機能障害の方は、身体障害者手帳交付の該当にならず、福祉制度の利用が難しい場合もあります」と話す佐野さん。

こうした状況に対し、「本人はもとより、家族にも大きな負担がかかってきますので、何とか改善策を探るのですが、残念ながらベスタの支援をすることが難しいの

ひと・ネットワーク 148

「主任児童委員の1年生
として頑張ります」

横須賀市大津地区
主任児童委員 宮川理恵



町内会の子供会会長を経験したり、地域の児童福祉活動に参加した程度の私でしたが、昨年の10月頃、主任児童委員に推薦の話がありました。私にとって大役すぎる話で、頭の中ははどうしようと思う気持ちでいっぱいになりました。

40代になったばかりの若輩者につとまる訳がない、丁寧にお断りしよう、いや、日頃から児童福祉に関心をもっている私によいチャンスではないか、何事にもものんびり屋の私ですが、この時だけは日々考えあぐねてしまいました。

そんな時に、少し前の「福祉タイムズ」を見る機会があり、その記事の中に「民生委員児童委員は、焦らず優しく、自信をもって『好い加減』に活動するように」という記事が目にとまり、それを読んでいるうちに、私にもできるかなと思うようになりました。

なんと、その記事を書いた方が、私を推薦している会長だと分かり驚きました。

会長より、主任児童委員活動は無理せず、優しい気持ちで、まず少しずつ周囲に慣れていけばいいと、温かい励ましの言葉をいただきました。

考えてみますと、私は幼い頃から病弱な母を、どうすれば少しでも元気になるか、私なりに早く治るようにと願いながら、一生懸命お手伝いをしてきました。

その時のことを思い出したり、自分自身の子育てをしてきた経験を生かし、今、自分にできることを率直に行動していけばいいと言う気持ちになり、「お受けします」とお返事をしてしまいました。

まだ何も分かりませんが、私の地域が児童福祉でどんな問題を抱えているのか、先輩のお話を聞き、勉強しながら少しずつ支援活動につなげていきたいと思います。

が現状です。しかし、家族とよく相談しながら、可能な限りベターな選択ができるよう全力を尽くしています。また相談を通じ、私たち関係者が支援の必要性や緊急性を、地域社会に訴えていくことも大切だと感じています」と今後の課題を話されます。

（1）自立移動や物の認識、意志疎通が困難になるなどの症状が長期間続く状態
（2）身体に障害もなく一見普通であっても、認知障害や行動障害を後遺症として持つ状態

今後の生き方を支える支援を

様々な事例を通じ支援の姿勢を伺ってきましたが、最後に、今後の相談活動について佐野さんは、「制度の受け皿からまれ、支援の手が差し伸べられにくい状況に

陥っている方々からの相談は深刻で、緊急に支援を要する場合が多いため、相談内容そのものの支援を急ぐあまりに、背景にある根本的な問題を見逃してしまいがちです。私たちは相談者の生活を見つめることから始め、そこから見えてくる潜在的な問題をも踏まえた上で、今後の生き方を視野に入れた支援策を相談者や関係者の方々と協働して考えていくよう努めています。相談室での関わりは、相談者の人生にとって一つの通過点に過ぎませんが、それをきっかけに、地域社会の中に、自分を認め支えてくれるつながりがあることを感じて欲しいと願っています」と結んでくださいました。

本県内の福祉医療病院

名	称	☎
1	国際親善総合病院	045-813-0221
2	鶴見総合病院	045-521-3081
3	汐田総合病院	045-574-1011
4	紫雲会横浜病院	045-491-2661
5	済生会神奈川県病院	045-432-1111
6	神奈川診療所	045-441-0225
7	横浜赤十字病院	045-622-0101
8	横浜掖済会病院	045-261-8191
9	清水ケ丘病院	045-231-6714
10	済生会横浜市南部病院	045-832-1111
11	育生会横浜病院	045-712-9921
12	聖隷横浜病院	045-715-3111
13	日向台病院	045-373-4114
14	済生会若草病院	045-781-8811
15	十愛病院	045-822-0321
16	総合病院聖ヨゼフ病院	046-822-2134
17	総合病院衣笠病院	046-852-1182
18	総合病院湘南病院	046-865-4105
19	衣笠診療所	046-851-2137
20	済生会平塚病院	0463-31-0520
21	聖テレジア病院	0467-32-4125
22	曽我病院	0465-42-1630
23	総合相模更生病院	042-752-1808
24	秦野赤十字病院	0463-81-3721
25	湯河原中央温泉病院	0465-63-2555
26	津久井赤十字病院	042-784-1101

※電話番号は全て代表番号です

※福祉医療病院全般に関するお問合せは、

神奈川県医療福祉施設協同組合（☎045-311-8739）まで



新しい可能性が広がる「人の輪」づくり

NPO法人クライム（相模原市）

社会参加の気運の高まりや利用者自らが選択できる制度の導入などにより、障害のある方自身が、自分の経験を生かして、障害のある方々の生活を応援していこうとする活動が広がっています。

今回はそのお一人、NPO法人クライム理事長の島崎賢一さんに、活動の様子を伺いました。

自分らしく・より楽しくを応援

クライムの設立は昨年の一月。きっかけは、身体に障害があり車いす生活を送っていた島崎さんが、もっと自分らしく生きたいと、地域生活を始めたことだったとか。

「障害者ケア付き住宅に入居が決まったのですが、身の回りの介助してくれる人は自分で探さなくてはなりませんでした。そこで、近隣の学校でチラシを配ったところ、多くの学生が手を挙げてくれ、おかげで安心した生活が送れました。この体験から、同じように困っている仲間のために、介助者派遣事業を始めようと任意団体を立ち上げました」と島崎さん。

しかし、「熱心な学生も、卒業すると辞めてしまうことも多く、介助者の確保が課題となっていました。また、支援費制度が始まっていたこともあって、きちんとした団体として活動していこうということになり、NPO法人を取得しました。現在は、介助者派遣事業



児童デイサービスを行う「あるぶす」の様子

のほか、制度外の移送サービスや生活介助などを行うサービス、児童デイサービスを行っています」と今日までの歩みを話されます。特に、児童デイサービス「あるぶす」の活動は、今後さらに力を入れていきたいとのこと。

「障害のあるお子さんを持つスタッフから、子どもが放課後や休日などに活動できる場所がないという悩みを聞き、活動を始めることにしました。当初、放課後の教室で活動をと考えたのですが、公共性などの問題で使用が難しく、また、借家やアパートは騒音等の問題があったため、場の確保に悩みました。しかし、地域の方のご好意で活動場所が見つかり、今ではたくさん子どもたちが利用してくれています」と話されます。

「これまで人との交流が難しかった子が、他の子の名前を尋ねたり、手を引いたりするなど嬉しい変化が見られます。多くの方に支えられて私の今があるように、人との関わりは生きる可能性を広げていきます。子どもやお母さんが人とふれあう中で、新しい発見や喜びを感じてもらえる場となれば嬉しいです。今後は、中・高生の支援なども考えていきたい」と力強く語ってくださいました。

クライムでは現在、活動を応援してくれるヘルパーやボランティアを募集しているということです。

（企画課）

NPO法人クライム

☎ FAX 042-1760-0200

email: npocimb@ybb.ne.jp

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL 03(3449)1771(代) / FAX 03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com

URL: www.yasue-sekkei.co.jp



G (母子生活支援施設) (横浜市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください